

② 横浜の郷土と緑

石川幾太郎〈戸塚区在住農家・農民文学者〉

一 治山治水は政治の基本

もしも、この国に緑の山林がなかったならば、日本は人間の住めない砂漠の国と化していたはずである。

恵まれた国に生まれたわれわれ日本人は、この真実を深く突き詰めて考えてみたことがあるであろうか。昔の殿様、領主やその側近たちは、一にも二にも治山治水で、人口の増減問題や老人福祉などということは二の次ぎであった。先ず環境整備だった。

幸いにも私達の郷土横浜は、戦後乱開発されてしまったとはいえ、まだ山林もあり、青い空気もあり、緑の自然も残っている。このかけがえもないみどり、自然をもうこれ以上失ってはならない。

市民の多くは近代的家屋や高層住宅団地に住んでいて、水道の蛇口ひとつひねれば、水が噴

き出すように流れ出してくる。このことを誰も不思議とは思わないし、むしろ当たり前と考えている。だが、果して当たり前と考えてよいのであろうか。太平洋戦争後、産業投融资法が成立し、更には経済成長政策が推進されたが、その前ま

では、住宅を建てれば井戸を掘るのは建主の責任であった。万一井戸を掘って水が出なくても、誰の責任でもなく建主の責任であった。それが近頃では、水の出ない処に勝手に家を建てておきながら、水道が敷けないと行政の責任だという。市長も昨日今日他県から移り住んできたこのよそ者たちに、選挙の一票欲しさに「ハイハイ」と謝り、議会では「最善の努力を致します」とこうくる。そしてつまりは、何百年も先祖伝来住み馴れている山村部の農民に対して、「ここをダムにしたいからお前達は立ち退いて呉れ」ということになる。そこで嫌だというと、土地収用法という兇器を突きつけ、腕ずくで追い出

- 一 治山治水は政治の基本
- 二 人口五百万計画
- 三 林業の振興
- 四 山林の相続税

してしまふ。自分の郷土が大事なら他人の郷土も大事だとは考えない。しかも、このよそ者たちや工場に対しては最低の水道料金しかとらず、一方追い出す農民に対しても最低の補償しかない。

昔の殿様は暴君が多かったが、一票欲しさの「ハイハイ」はやらなかった。治山治水を考えて断固たる判断を下した。近頃の民主主義にはどうも弱点が多すぎるように思う。昔は、いかにして治山治水に力を入れ、いかに領民を富ませ、そしてより多く年貢をとるか、ということを支配者の基本としていた。つまり「ギブアンドテーク」だったのである。ところが今のダムや空港建設は百姓を富ますどころか腕ずくの掠奪なのである。

かつて或る村では、農民に村有林植樹の義務を課し、一時的には農民を困らせたが、その後は林地の伐採収入だけで村費を賄い、村民から

税金を取らない村を作った。将に名君というべきである。

さて、緑を守る根源の治山と治水は相關関係にあり、更に現代では外材の輸入による圧迫といった関係もからんできている。かつてより植林は、荒山をなくし、大雨の時には山が水を蓄え、大雨の洪水防止対策となる一方で、農民生活の大きな収入源となっていた。

ところが、いま横浜の山々を見る時、山は荒山、丘には高層住宅が立ち並び、道路は舗装されてしまっている。これを人々は近代的と喜んでいるらしいが、ひとたび雨が降れば山に保水力がないから、谷間やU字溝を通してひた走りに河川に流れ込んでくる。私の住む柏尾川を例にとっても、昔の洪水は大雨が降ってから半日か一日経ってから満水になった。それが今では雨が降り出すとアッという間に川は氾濫し、床下・床上浸水となり、消防署のボート出動となる。勿論葦などを上げている暇もない。こんな山林破壊をしたのは一体どこのどいつなのだろうか。根本的には政府の政治責任であろうが、この野放図に歯止めをかけなかった自治体にも責任がある。

経済成長政策は本来ならば、家屋建築の為に材木の需要を増し、農民を富ませ、植林を促し、荒山をなくした筈であったが、事実は外材輸入

に商社を喜ばせるばかりで、国内産の良質材木は売れなかった。万一売っても採算のとれる価格とはならなかった。そこで、農民達は苦しまぎれに木を売らずに山そのものを売ってしまったのだ。これでは治山治水もへたくれもない。山は荒山、丘は乱開発、それでは乱開発に伴う河川の改修をしていないかというところ、ドブへ金を捨てるように工事予算を組み、一生懸命努力しているのである。ところが巨額の金を投じた割にはどの川一つとってみても、洪水被害がなくなつたという川はない。原因は川とのバランスを考えた開発計画ではないからである。

私は農村に工場進出が始まった昭和三十四年から今日に至るまで、事あるごとに県や市の行政当局と開発許可をめぐって反対の戦いを続けてきた。孤立無援、時には農林省にも出かけて行って開発阻止の戦いをつづけた。一体、神奈川県は、横浜市は、人口計画をどこで抑えるつもりなのであろう。横浜の自然をどこまで破壊してよいと考えているのであろうか。

私は今、三百年経った藁屋根の家に住み、緑に包まれた静かなふるさとをたたくまいを愛し、山には植林をし、炭を焼き、清くそしく生きることを至上の喜びとしているが、もうこれ以上の都市化公害は真つ平御免である。いま私は(八

月末)植林した山の下草刈りに忙しいさ中だが、丘に登りあたりを見渡すと、山波は墓地の石碑群のようで、それが工場や住宅団地なのである。

——まるで大きな共同墓地のようだ！
——思わず叫ぶ。この光景は果して、都市化と戦ってきたエゴイストの幻想なのであろうか。

二——人口五百万計画

かつて、内山岩太郎氏が県知事として在職中、神奈川県総合計画を立てた。その時、経済的、文化的、教育的等々、あらゆる見地から総合して、神奈川県人口は五百万が理想であるとして、県の発展計画を立てた。当時、県の人口は四百万そこそこだったと思うが、その後、経済成長政策の荒波は、行政の理想を押し流し、荒れに荒れた。行政当局は拱手傍観、将に為すところを知らず、開発の許可申請が出れば、メクラ判を捺してきたといつても過言ではない。市議員や県議員諸君にしても立候補のローガンは工場誘致や住宅建設であった。猫も杓子も当選したさに郷土横浜を犠牲にしてはばからなかった。

いま、神奈川県人口は自然増だけでも七百万に近づこうとしている。もし理想が五百万ならば、行政は理想に近づく努力をしなければなら

らない。つまり人減らしをして、人間が人間らしく生きられる環境条件を整備することが行政のポイントなのである。

だが、神奈川県、横浜市の、現状はどうであるか。車や工場の排気ガスの充満、人口増加による学校用地難、上下水道の整備、河川の汚染や氾濫の防止。殊にとどまるところを知らぬ人口増加に伴う水資源の確保はどうなるのか。

神奈川県最後の水ガメと言われている宮ヶ瀬ダム、愛川町の上流にあるこの候補地より他に、もう水源はないという。横浜と川崎市民の為に、先祖伝来、宮ヶ瀬に住みついている二百二十戸の農家を果してわれわれよそ者が犠牲にしてまで水を取ってくる権利があるのだろうか。宮ヶ瀬の人達の郷土を破壊する権利があるのであるか。

ところで、この宮ヶ瀬ダム、当局はまるで建設がきまったような報道ぶりであるが、実際は下調査が終っただけで、本測量はまだこれから。現地の知人の言葉を借りれば、「売る売らないはまだこれから。下流の平塚方面にまで被害を及ぼす可能性もあるので、そう簡単には判は捺せないよ」という。

さて、横浜市の山林は大なり少なり、排気ガス浄化の役目を果しているが、その所有者は農民たちである。こう考える時、緑の保全・創造

にたずさわる農民の山林は、社会的必要権をもっていることが明らかになってくる。これを私は「市民の森」に対して「社会化山林」と名づけることにするが、実はこの社会化山林のおかげで、二七〇万市民は生きていられるのだと言っても過言ではなからう。勿論、私はこの社会化山林の質を考えた時、笹やくず蔓に覆われた荒山は杉、松、桧等の常緑樹を植林改造しなければならぬと思うし、落葉樹の斜面緑地に対しても、ただ保全の為の金をばらまくような無駄使いではなく、常緑樹に植え替えをさせ、くず蔓や笹は退治させるように行政は指導すべきだと思ふ。また老木山林に対しても伐採更新をさせ、若いエネルギーを引き出すべきである。私はかつて厚木の奥に友人を訪ねる機会があった。友人は山奥で川の綺麗な水を汲み上げ、シクラメンを栽培していたのであるが、その時の山の緑の美しさは今も忘れることができない。木の葉が緑色のガラスのようにキラキラときらめき、そこには緑色の空気がひんやりと漂っていた。横浜のうすよごれた緑とは緑が違うのであった。

横浜の緑をこうした緑に引き戻す為には、人間的な叡智が必要である。まず都市部の改造にあたっては大企業の工場を他県に移転させ、跡地は開墾して常緑樹で満たすべきである。私は

かつて二十三歳の青年将校だったが、東京の麻布十番町の戦災跡を兵隊たちと共に開墾して全部野菜や甘藷畑にした経験がある。ともあれ大企業が移転すれば、大量の車が減り、従業員が減り、家族も減る。一方、酸素は良質となり環境も良くなる。また、宅地並み課税で困っている地権者、農民に対しても、植林をすすめる、税減免の措置を講じてやるべきである。

更には、山林を破壊し高層住宅を建てた住宅団地に対しては道路の舗装をとりはがさせ、砂利道に戻すべきである。というのは雨水を路面に吸収させ、平場地帯の洪水を防ぐ手段となるからである。また、このような団地には大雨をいっぺんに下流に流させない為のダムを作らせ、廻りには植林をさせるべきである。なお、通勤はモノレール主体の通勤網を確立し、車の締め出しを工夫すべきである。

三——林業の振興

常緑樹の育成については既にふれたが、落葉樹は春四月に芽をふき、十一月頃には既に枯葉となり、空気浄化の機能を失ってしまう。年間排気ガスが放出される都市社会にあっては、どうしても効率の高い常緑樹でなければならぬ。材木の利用価値からいっても落葉樹はその比で

はない。

われわれはこうした常緑樹の植林に努力しているのであるが、横浜市はどうして補助政策がとれないのであろうか。

林業は利益事業だから金持ちにはという事らしい。一体、植林事業というものがそんなに儲かる事業なのだろうか。儲かるのなら荒山はなくなりどんどん植林する筈である。市は毎年植林する農家戸数や植林面積を調査したことがあるのだろうか。絶対にやっけないのである。

森林組合の育成にしても、各種の労働団体や社会教育、福祉団体には莫大な金をドブに捨てるように予算化しているが、緑を守り創造する林業団体となると目の仇にしてビター文出さない。それでも私たちは蜂に刺され、うるしにかせ、大汗を流し、息たえだえに木を育てているのである。

四——山林の相続税

緑を子孫に伝え、社会の為に奉じようとしている山林所有者たちの前には、いま大きな壁が立ちただかっている。恐しき野獣にも似た山林相続税の重課税である。

実は私の妹が嫁いだ先の亭主が五十四才で死んだ。今から二年前のことである。まだこれか

らという亭主の死で、遺産相続をしなければならなくなった。農地は二十年間猶子の特例措置があるので安心していたところ、山林の場合は農地並みの特例がなく、一町歩八千万円の評価とわかった。場所は戸塚区公田町である。中流農家ではあるが四町歩あり、山林だけで三億二千万円の評価だという。他に家屋敷や市街化区域もあるので、納税額だけでも二億を越えてしまった。事をわかり易く記すと、評価総額の三分の一が納税額といってよい。つまり山林だけで一億一千万納めなければならぬ勘定になる。売りたくても買手のない調整区域の山林があるばかりに途方にくれてしまった。困ったことは、納税の為に資産を売ると、七十%の譲渡所得税をとられてしまうこともわかった。納税の為に控除は僅かしかなくもわかった。

——それは、山のおかげで苦しんでいるのだから、山を物納でとって貰おう。

と、いうことになり、物納を申し出たが、一年間のちに「物納は受けとりません」ということとなった。

——評価をしておきながら、評価額で受けとらないのはおかしいじゃないか、と責め立てたが、ダメなものダメというご宣託であった。

金の指輪やダイヤモンドなら、評価する以上それだけには売れもし物納でも受けとるだろうが、三

文の価値もない斜面の山なぞ問題外である。相模原の例だが、確かに山林を物納でとった例がある。ところが、とるにはとても評価額の三分の一であった。自分で評価しておいて自分とる場合だけは三分の一ではおかしい。また或る人は、家屋敷を売ろうとした。ところが家屋敷は国税庁に担保として抑えられていたから売りに売れないという泣き言も聞いた。私はこの現実を知るに及び他人事ではなかった。早速に地元の農業専用地区協議会に回り、連署を以て県や市に陳情書を提出した。横浜市森林組合としても政府国会に請願書を提出した。一方農民の間では不本意ではあるが山林を伐採し、農地に改造している。農地に地目変更すれば税金は免除になるからである。

果してこれで、これから市民の緑が守れるのであるだろうか。殊に残念なのは横浜市当局で、市長も市議会も調査もせずなんの手も打ってくれなかったことである。この点、長洲県知事は全国知事会に提案し、県議会は意見書を政府国会に提出して呉れているのである。

念の為ながら、横浜市指定の「市民の森」や「斜面緑地保全地区」の山林も控除にならず、所有者は事ある日の不安に怯えていることをお知らせし、緑を守り創造する為に一層の奮起をお願いする次第である。